

男鹿市への移住を検討されている方へ。

おが
秋田県**男鹿市**への交通費の半額を補助します。（最大2万円）
移住活動支援補助金



【対象者】

秋田県外にお住まいの方のうち、近い将来男鹿市への移住（二地域居住を含む）を希望または検討している方。

【対象となる現地活動の例】

- ・男鹿市内での生活環境、事業実施の可能性などの相談・調査。
- ・移住後の仕事探し（就農就漁体験を含む）。
- ・空き家などの住まい探し。

【補助額】

居住地から男鹿市への往復交通費の2分の1（1世帯あたり上限2万円）。

【申請手順】

- ①男鹿市またはAターンサポートセンターに相談。
- ②「男鹿市移住活動支援補助金実施計画書」に活動内容を記入し男鹿市へ提出。
（出発日の7日前まで）
- ③男鹿市での移住活動を実施。
- ④帰着日の30日後までに「移住活動実施報告書」「補助金の交付申請」を提出。
- ⑤男鹿市から補助金を交付。

【問い合わせ・提出先】 男鹿市企画政策課 移住定住促進班

〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1 tel : 0185-24-9122 mail : oga_iju@city.oga.akita.jp